

タブレットを活用した実践

萩野小学校児童会と本校生徒会のテレビ会議

平成 28 年度に小中連携の一環として、本校生徒会と校区内 4 小学校の児童会が作成した「携帯・スマホ等ルール」は、教師や保護者が決まりをつくるのではなく、中学生や小学生が主体となり、適切な使い方を自分たちで考えて実行しようとしたものです。

作成から 4 年が経過し、ICT 機器の進化と共に内容も古くなってしまいました。そこで、本校生徒会により「大野中 携帯&ネット心得」が作成されました。現在は、平成 29・30 年度に本校と校区内 4 小学校にタブレット端末が導入され、活用が進んでいることもあり、トラブル防止のために使用を禁止する方向ではなく、適切で便利な使い方をし、生活を豊かにしていこうという考え方にシフトしてきています。



「適切な使い方」について、本校の生徒会書記局のメンバーは真剣に議論し、令和元年度版の「携



帯&スマホ心得」を作成しました。その内容を校区内小学校の児童会と共有し、小学校でも適切な活用に向けての心得を、小学生の手で作成してもらうために、テレビ会議を行いました。テレビ会議で本校生徒会書記局のメンバーは、自分たちが取り組んできた経緯と作成した「心得」を提示するとともに、小学生がどのように携帯スマホを使用しているのか、トラブルはあるのかについてインタビューを行いました。

テレビ会議のメリットは、直接対面している場面ではあるのですが、お互いに「ホーム」にいますので、緊張感なく交流できることにあると思います。

その環境を生かしながら、短い時間での交流でしたが、いい交流ができたのではないかと思います。

本校生徒会書記局からは、小学校でも「心得」を作ってほしいこと、中学校の「心得」に描かれているキャラクターの名前を付けてほしいこと等が提示されました。今後も生徒会・児童会の交流は継続されていくはずで